# 平成26年度長野県スポーツ推進審議会会議録

#### 1 日 時

平成26年(2014年)9月3日(水)午後1時30分から午後3時30分まで

#### 2 場 所

長野県庁8階 教育委員会室

# 3 次 第

- 〇 開会
- 教育長あいさつ
- 〇 議事
- (1)審議事項

ア 長野県スポーツ推進計画の進捗状況の評価検証について

(2)報告事項

ア 中学生期のスポーツ活動指針の普及等に関わる取組状況について イ 武道振興施設のあり方検討会について

- その他
- 〇 閉会

# 4 出席者

〇 委 員

藤沢謙一郎会長、青木辰子委員、甘利道子委員、荻原健司委員、 久保田勝士委員、白井久仁子委員、関明美委員、山岸洋子委員、 吉羽健二委員

○ 長野県教育委員会事務局

教育長 伊藤学司、スポーツ課長 茅野繁巳、 同企画幹兼課長補佐兼管理係長 加藤浩、 同教育主幹兼学校体育係長 加瀬浩明、 同体育スポーツ振興係長 茶城啓二 ほか

〇 健康福祉部

障がい者支援課課長補佐兼社会生活係長 増尾和久

# 5 議事録

### (加藤企画幹)

ただいまから、平成26年度長野県スポーツ推進審議会を開会いたします。

私は、スポーツ課企画幹の加藤浩と申します。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは初めに、長野県教育委員会の伊藤教育長からご挨拶を申し上げます。

# (伊藤教育長)

皆さん、こんにちは。長野県スポーツ推進審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、日ごろから本県のスポーツ振興のために、それぞれのお立場で大変なるご尽力をいただいていること、また本県スポーツ行政の推進につきましてご指導ご助言をいただいていることをこの場をお借りして感謝を申し上げます。

また、今日は大変お忙しい中、9名の委員の方にご出席をいただきました。重ねて 御礼を申し上げます。

さて、最近のスポーツを取り巻く環境でございます。前回のご挨拶でも触れさせていただきましたが、昨年、2020年の東京オリンピック開催が決定をする。そして今年の1月から2月にかけては、ソチオリンピックで長野県選手を始め、多くの日本人選手が素晴らしい活躍をする。こういった中で国民全体、そして県民のスポーツに対する関心が大変高まってきてございます。ちょうど一昨日出されました来年度の国の予算要求でも、スポーツ予算倍増ということで、スポーツにしっかり力を入れていきたいと、こういうことが出ていることでございますし、9月1日から2期目を迎えました阿部県知事も、知事選の公約の中でスポーツ振興というものをしっかり位置づけていくと、こういうことをうたって再選を果たしているところでございますので、皆様からご指導をいただきながら、教育委員会としてもしっかりこの風をキャッチして乗っていければというふうに思ってございます。

さて、せっかくの機会でございますので、何点か簡単に本県のスポーツをめぐる状況につきまして、ご報告をさせていただければというふうに思ってございます。

まず、子どもたちの体力、学校体育に関してでございますけれども、昭和 60 年ごろをピークに、年々子どもたちの体力が低下をしています。ここ数年、少し底を打ったということはございますけれども、長寿県長野を支えてきた世代の方と比べますと、やはり今の子どもたちがこれから大人になると大変心配な面もございまして、そういった意味では、子どもたちの体力向上に向けて、しっかり弱点を捉えた上で対応していかなければいけないというふうに思ってございます。

特に、そうした弱点という観点で見ますと、中高生女子の体育離れ、スポーツ離れが大変激しくなっているところでございまして、そうした中高生女子をターゲットにしたり、また幼少期からの子どもの習慣の中で運動を入れていくと、こういったような観点からそれぞれの施策に取り組んでいきたいというふうに考えています。

また、その関連として、本日も後ほどご報告をさせていただきますが、中学生期の

スポーツ活動、部活を中心としたスポーツ活動のあり方につきまして、心身成長の過程にある子どもたちが、激しい部活のためにかえってスポーツ嫌いを起こして部活に入らない、スポーツをやらないという、こういった課題を踏まえながら適正なスポーツ活動はどうあるべきかということについて、今それぞれの市町村でもご検討いただいているところでございます。それらについても、今の状況のご報告をさせていただきたいというふうに思ってございます。

続いて競技スポーツ振興、競技力の向上の観点でございます。先月の 22 日から 24 日まで石川県を中心会場といたしまして、北信越国民体育大会が開催をされました。ここではサッカーの成年男子が5年ぶりの優勝を果たすなど、県勢の活躍が見られたところでございまして、ここで代表権を勝ち得た選手が本国体で、今年は長崎でございますけれども、一層の活躍をしていただいて、長野県のスポーツ界全体を引っ張っていただければというふうに思ってございます。

なお、この国体の関係で申しますと、これは平成 28 年度でございますけれども、 冬季国体をぜひ長野県で開催してもらいたいということで、去る7月に日本体育協会 会長及び文部科学大臣の連名で要請がございました。私ども、冬季スポーツの長野県 としては、そうした要請を重く受けとめ、本県のスポーツ振興、また日本全体の冬季 スポーツ振興に積極的に貢献をしていかなければいけないと、このように考えている ところでございます。現在、関係部局や関連の市町村などと今後の対応を協議してい るところでございますが、できる限り速やかに、要請を踏まえ県としてしっかりとし た対応方針を立てていきたいというふうに思ってございます。

また、競技力の向上の観点でいきますと、本年度からオリンピアン育成支援事業を開始いたしました。これは 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックで長野県出身者が1人でも多くこの舞台に立てるようにということで、高校生や大学生、その世代の方々を今から計画的に育成しながら、全日本の強化選手までいかにつないでいくか、こうした観点で今年度から事業を開始したところでございます。ぜひ、この選手たちに頑張っていただいて、1人でも多くのオリンピアンを誕生させたいというふうに考えているところでございます。

また、県民の生涯スポーツという観点では、総合型地域スポーツクラブの育成に引き続き取り組みながら、先ほどの部活の見直しもございます。部活一辺倒ではなくて、地域の中でしっかりと様々なスポーツに親しめる、こういう環境の整備に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

本日は、それらも含め、長野県スポーツ推進計画に基づいて、現在の状況、また進 捗状況についてご審議をいただきながら、また今後の方向性についてご指導を賜れば というふうに思ってございます。忌憚のないご意見をいただきますことをお願い申し 上げ、私からの開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

# (加藤企画幹)

本日の出席者でございます。委員の皆様につきましては、ご着席のとおりでございます。お配りをした席図をご覧いただきたいと思います。なお、矢島委員からは所用のため欠席される旨の連絡をあらかじめ頂戴しております。

また、県からの出席者でございます。伊藤教育長、それから茅野スポーツ課長ほか 担当職員が出席をしておりますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、定足数を報告させていただきます。本日、委員 10 名のうち 9 名の委員の皆様にご出席をいただいております。長野県スポーツ推進審議会条例の規定によりまして、委員の半数以上の出席でございます。会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

審議会条例の規定によりまして、会長が議長を務めるということになっております。 藤沢会長にお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

## (藤沢会長)

それでは、私のほうで議事を進めたいと思います。ご協力をよろしくお願いいたします。

まず、本日の会議ですけれども、議題にあります(1)長野県スポーツ推進計画の 進捗状況の評価検証について、これについて、事務局から説明していただいて、ご意 見等伺っていきたいと思います。

それが済んだら(2)報告事項にアとイがございますけれども、これについて事務局からお話をいただきまして、質問等をさせていただこうと思います。

できれば、せっかくの機会ですので、そういう議事の他に、日ごろから委員の皆様 方考えていらっしゃる本県のスポーツ推進について、忌憚のないご意見を伺いたいと いうふうに思っています。それを通して少しでもスポーツ推進に役立つ機会になれば いいなというふうに思っていますので、ご協力をお願いします。

それでは、早速、審議事項に入りたいと思います。

時間がご案内のように限られていまして、約2時間、終了を3時半を目途に考えています。進行についてもご協力いただきたいというふうに思いますので、併せてお願い申し上げます。

それでは、議題の審議事項、長野県スポーツ推進計画の進捗状況の評価検証について、これについて、まずどうやって評価検証を行うのかという検証制度について、説明をお願いいたします。それでは、よろしくお願いします。

### (茅野課長)

スポーツ課長の茅野でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、私から、最初に評価検証の制度について説明をさせていただきます。大 変恐縮でございますが、座って説明をさせていただきます。

新たな委員構成で開催されました3月24日の審議会におきまして、長野県スポーツ推進審議会条例に規定された当審議会の職務についてご説明をさせていただいたところでございますが、その職務の一つでございます地方スポーツ推進計画に関する重要事項の調査審議として、長野県スポーツ推進計画の評価検証を本日行っていただくこととしております。

それでは、資料1の1ページをご覧いただきたいと思います。1の評価の対象でご

ざいますが、スポーツ推進計画に掲げた六つの基本目標でございます。また、平成 25 年度を初年度としたスポーツ推進計画でございますので、本年度は、平成 25 年度が対象でございます。

3の評価の観点でございますが、基本目標ごとに達成目標に係る指標の実績値、また基本目標を構成する主な事業、成果などを踏まえて基本目標の達成状況を明らかにするとともに、施策の内容達成に向けた課題や今後の取組方針を示していただくこととしております。

次に、4の基本目標等評価の実施方法でございますが、まず、それぞれの基本目標につきまして、施策達成のための測定指標を定めているものに対しましては、③に掲げてございます進捗区分の判定基準に基づきまして、県が自己評価を行います。委員の皆様には、その上、①の中段の下線の箇所でございますが、県の自己評価の妥当性について検証していただき、妥当、おおむね妥当、妥当でないという三つの区分で評定をお願いするものでございます。

なお、評定区分でございますが、県の自己評価が妥当である場合は妥当、県の自己評価に大きな問題はないが分析等が足りない点がある場合などはおおむね妥当とし、評価上の留意事項や施策推進のための意見を記載していただくこととしております。 また、県の自己評価に異議がある場合は、理由を付した上で妥当でないとし、審議会の認識を記載することとしております。

今後でございますが、本日いただいたご意見を踏まえ、最終的な評価調書を作成し、ホームページ等で公表して県民の皆さん等からもご意見をいただき、今後の施策に反映させるよう努めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

### (藤沢会長)

今、事務局のほうからどうやって評価するのかということについてお話がありました。我々としては、審議会として、事務局の行った評価、それが妥当か、あるいはそうでないかということについて判断するというような仕組みになっております。今、説明いただいた評価の仕方について何かご質問があればお願いします。

よろしいですか。

それでは、早速、基本目標ごとに進捗状況を審議していきたいと思います。事務局から話がありましたように、今年度は、委員が全員集まるのは今日1回だけですので、できればその妥当性の判断や意見について、審議会としての意見を集約したいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ページをめくっていただいて、2ページの基本目標1、学校と地域における子どものスポーツ機会の充実、これについて、事務局から説明をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

# (加瀬学校体育係長)

スポーツ課学校体育係長の加瀬浩明でございます。それでは、座ったまま説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

私から、基本目標1の学校と地域におけるスポーツ機会の充実につきまして説明を させていただきます。資料1の2ページでございます。

まず、施策の概要でございますけれども、5年後の目指す姿につきましては、その表に記載をしてあるとおりでございます。また、目指す姿を実現するための施策の展開でございますが、ご覧のとおり三つの項目を挙げております。

それでは、評価について申し上げます。施策の達成状況の1、測定指標の進捗状況 といたしまして、体力合計点と、それから体力合計点の全国順位ということで示させ ていただいております。

簡単にこの体力合計点、全国平均についてご説明をいたしますと、文部科学省で毎年「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」という調査が実施をされています。要は体力テストについて分析をしていくものでございますが、対象は小学校5年生の男女、それから中学校2年生の男女でございます。毎年それぞれ小学校5年生、中学校2年生の男女別に4ブロックというような形になるかと思いますが、それぞれの体力テストの合計点とその体力テストの合計点の順位、この順位につきましては、文部科学省では公表をしておりませんが、我々のほうで、各県のデータを並べかえて順位をつけております。

この指標としては、それぞれの学年ごとのものではなくて、その四つの部門の平均値という形で出してございます。平成 25 年度は体力合計点の目安値を 49.6 点と、それからその順位を 29 位という形で目標とさせていただきました。実際の数字でございますけれども、体力合計点につきましては 49.3 点、それから全国順位は 29 位ということでございます。

しかしながら、個別の順位でいきますと、小学校5年生の男子は19位でございます。それから、小学校5年生の女子が30位でございます。中学2年生の男子につきましては24位、中学2年生の女子につきましては39位ということで、総じて女子のほうの順位が、要は体力合計点ということになりますけれども低い状況です。特に、中学生の女子につきましては、全国でも下位のほうにいるという状況であります。

そこで、達成状況につきましては、体力合計点が目標値を下回っておりますので、 努力を要する、それから体力合計点の目標値 29 位は平均をするとちょうど 29 位とい うことでありますので、今のところ順調であるという評価をしております。

平成 25 年度の主な取組の成果でございますが、(2) のところにございますけれども、長野県版運動プログラムの普及事業、これを中心にやってまいりました。

まず、長野県版運動プログラムでございますけれども、それぞれの年代に応じた運動のプログラムの作成をしております。具体的には、ここにありますとおり、小学校低学年用、それから小学校の中高学年用、小学校において全校でできるプログラム、それから中学生用のコアトレーニング用のプログラム、今この四つを長野県版のプログラムとして開発をし、全ての学校に配布をして普及をしているというものでございます。

この普及事業としてキッズ運動遊びどこでもゼミナール、それから体つくり運動の 実技講習会等の実施をさせていただき、施策の展開の1番と3番について実施をして おります。 また、指導者の育成としまして、子ども体力向上指導者研修会、これは文部科学省が実施をする中央研修会に本県から先生を参加をさせて、その先生方が、また地域に戻って伝達をしていくというような方法で研修を実施してまいりました。

それから、学校体育に関する活動の充実でありますけれども、特に小中高等学校の体育スポーツ研究協議会を県内各会場で実施をいたしまして、各学校の体育の主任の先生方全てにお集まりいただき、体力向上に関わるいろいろな競技等を行い、情報交換を実施しながら進めることができました。

それから、県障がい者福祉センター (サンアップル) におきまして、障がいがある 子どもたちを対象としたスポーツ体験教室等のイベントを実施をしてございます。

こうした状況を踏まえまして、今後の課題、そして取組の方針でございますけれども、25 年度に実施をしたキッズ運動遊びどこでもゼミナールあるいは体つくり運動の講習会等は引き続き実施をしてまいりたいというふうに思っております。

特に、まだまだプログラムが各学校あるいは幼稚園等を含めて、なかなか普及をしていない状況もありますので、さらに普及に努めてまいりたいというふうに思っております。

また、学校で行われる体育の授業を除いて1週間の運動時間ゼロという子どもたちが増えておりますので、そういった子どもたちへのスポーツ嫌い、運動嫌い等をなくしていく取組、これも重要であると思っております。

冒頭、教育長から話がありましたとおり、部活動につきましては、特にその傾向が強く、加入率が下がるといった状況があります。後ほど、これについては別途説明をさせていただきますけども、それを含めて運動嫌いをなくしていく取組の実施をしていきたいということを考えています。

現在四つのプログラムができ上がっておりますので、最後に、小学校入学前の子どもたちを対象にした幼児期の運動プログラム、これは調査によりますと、長野県の場合は約 10%の子どもたちが既に小学校入学前に運動は苦手だということを言っておりますので、そこに焦点をあてたプログラムを開発をしていきたいと思っております。

そして、特に中学生女子の運動離れが激しい状況にありますので、この対策を部活動も含めまして、実施をしていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

### (藤沢会長)

ありがとうございました。基本目標1に対して説明がございました。この取組の成果と状況の説明は、中学では体力合計点は努力を要する状況にあるけれども、小学校と平均した体力合計点の全国順位を見ると順調だというような評価を事務局としてはしているわけです。この評価の基準は、先ほど説明ありましたように、1ページの一番下になりますが、順調というのは、実績値が目安値以上ですね。つまり 100%。それから実績値が目安値の 80%から 100%については概ね順調、それ以下であれば努力を要するというような評価基準をもって評価しているわけです。最初の評価ですので、その見方が、先ほどご説明いただいたものに即しているかどうかという確認をしながら、皆さんのご意見を伺いたいと思います。

我々としては、この努力を要する、それから順調という、事務局がした評価について、これが妥当であるのか、そうでないのかについて、妥当である場合はいいのですが、妥当でない場合は、どういう点に問題があるのかとか、こうしたらいいのではないかとかいうご意見を伺いたいと思います。どうでしょうか。

### (荻原委員)

この評価については妥当と考えております。そこで、何点かお伺いしたい点があります。ご説明をお願いしたいんですが、グラフ図の右側の一番上、平均点、これは全国平均が49.7ポイントということでよろしいんでしょうか、49.7点。

## (加瀬学校体育係長)

はい。

### (荻原委員)

そして、県の平均は 49.32、この差、およそ 0.4 ですけれども、0.4 というのは、 非常にわずかなように感じるのですが、現実的にはかなり大きな開きがあるという理 解でいらっしゃるのか。それともわずかな開きなのか。どう捉えるのがいいのかなと 思って、ちょっとご質問させていただきます。

### (加瀬学校体育係長)

こちらの点数差につきましては、大きな開きではないというふうに考えています。 しかし、先ほど個別の4部門の順位を申し上げましたとおり、小学生男子でかなり上 回っているものを、中学生女子が足を引っ張っているというような、言い方は悪いで すがそういう状況がありますので、単にこの得点というよりも、他県に比べて女子の 中学生が特に落ちているという状況があります。そういったことも含めると、これは もう努力を要する状況であろうと。単に平均値だけで見ると大きな差ではないかもし れませんが、そういった個別を見るとこの評価ということであります。

### (荻原委員)

すると、小5男女、中2男女を合わせて、全体が、つまり、その4部門が 20 位ぐらいになってくると、例えば 50 点を上回っているということでしょうか。

#### (加瀬学校体育係長)

はい。そういうことになるかと思います。具体的には、このランクというのが、要は5段階評価でランクが出てくるのですけれども、中学校女子については、1と2のランク、つまりD・Eランクなんですが、そこが非常に他県と比べると多い状況です。それが約1割、3の段階に上がるとほぼ50点を超えてくるぐらいかと思っておりますので、やはり運動嫌い、苦手な子どもたちをいかに克服していくかというところが課題ということです。

# (荻原委員)

この数値は体力調査のものですか。ボール投げとか。50m 走とか。

### (加瀬学校体育係長)

はい、そうです。50m 走、ボール投げ。

### (荻原委員)

何種目ぐらいあるのでしょうか。

### (加瀬学校体育係長)

8種目ですね。

### (荻原委員)

8種目もあるのですか。平均的にどの種目においても弱いのでしょうか。

# (加瀬学校体育係長)

特に長野県の場合は走力が弱いです。それから持久力が弱いかなと思って、今は20m シャトルランという種目なのですが、それが非常に弱いかと、途中で諦めてしまうといいますか。走力系と持久力が弱いです。

### (荻原委員)

最後に1点、全国上位の合計点というのは、大体何点ぐらいになるんでしょうか。

### (加瀬学校体育係長)

トップになりますと、53点から54点台になると思います。

### (藤沢会長)

これについてよろしいですか。ほかにどうでしょうか。

### (白井委員)

一説として、中学2年生の運動嫌いが多いという原因に、小学校からずっとやっていた自分の好きなスポーツの部活動が中学校にないということがあります。それで諦めてしまい、文化系の部活へ行く。子どもがせっかくやりたいスポーツがあるのに、中学校にないという、特に団体競技で多いそうなのですが、そういったことがないよう、同じ市町村でいくつか中学校がある場合は協力してやるとか、何かそういう考えをしていかないといけないと思います。

少子化でどんどん子どもは少なくなっているのですが、やりたいことがせっかくあるのにできない、スケート部など特にそうですね。担当する先生がいないと、どうしても地域の方にお願いすることになります。そうすると、やはり学校の先生以外では、

資金とか、労力とか、時間とかを別で割いてもらうことになり、結果としてほとんど ボランティアでやっているという話を聞いています。

私個人としては、中学校ぐらいまではいろいろなスポーツをやったほうがいいのではないのかと考えています。けれど、せっかくやってきたことが、指導者なり、先生なりがいなくてできないということは残念に思います。

中学生の女の子というと、難しい時期ではありますけど、何か興味のあること、例えば最近はダンスという選択肢も出てきているので、いろいろなことができる指導者を、例えば、今体育大へ行っている子たちは、ダンスができないと卒業できないというくらいに厳しくなってきているそうですので、若い人の雇用も考えていただいて、ぜひやりたいことができないというようにならないようにしていただければなと思っております。

また、中学生の女の子の運動嫌いに関してですが、小学生のころは、運動好きな子もいると思うのです。しかし、中学校へきて、ガタンと少なくなってしまうというのは、何か原因があるのでしょうか。私は先ほど申し上げたことかなと思ったのですが。何か調査をされていたりするのでしょうか。

# (加瀬学校体育係長)

中学生の女子に関しましては、運動部活動への加入率も全国の中ではかなり低位な 状況です。実際、この体力テストの中で運動習慣等調査というのがあるのですけれど も、中学生女子の回答によると、約 10%がもう小学校入学前から運動が嫌いだったと いう回答もありました。

ご指摘のとおり、子どもたちのニーズに合う部活動がないというのも現実であります。しかし、これからは少子化でありますので、それぞれの学校で部活動をどんどんどんどん精選をしていかないと、特に、球技系はもう成り立たなくなってくるところがかなり出てくるであろうと考えられます。

また、ダンスに対するニーズといいますか、希望は非常に高いものがあります。文部科学省も次年度の事業の中で、中体連や高体連の種目にない部活動の調査研究について予算をつけるという方向が出てきていますので、ダンスに関して、我々も研究しなければならない状況と考えております。

### (白井委員)

秋田県とか、まあ県名を言ってはあれなのですけれど、運動や学力の上位県に先生 方を派遣して、研修や見学をするということはされているのでしょうか。

# (加瀬学校体育係長)

本県では実際に福井県に職員を派遣して、研修を積んでいただいています。

#### (白井委員)

ありがとうございます。

# (茅野課長)

中学生女子の場合には、今、委員さんがおっしゃったとおりなのですが、いろいろな問題が複合的にありますので、体育の授業そのものに工夫をしながら、それは入口として飛びつきやすいといいますか、そういう工夫も今しておりますので、その成果が出てくると、少し煮詰まってくるのかなというふうに考えています。

### (藤沢会長)

今後の取組のところですが、1週間の総運動時間が0分の子どもの割合が増加しているとあります。実は私、前に調べたことがあるのですが、学校で体育の授業があるのだから、子どもの運動量は十分満たされているはずだと思っている保護者は結構多いのです。ところが実際、体育の授業の運動量がどのくらいになるか、心電図をつけて調べてみますと、非常にまちまちでほとんど動いていない子もいます。安静時と大して変わりません。

そのため、子どもの運動の必要性については、ただ単に子どもに負担をかけて強制的にやってもだめで、保護者の理解というか、将来の健康や体力といった面で大事であるという認識を持ってもらうということも同時にやっていただきたいなと思います。運動する時間を増やそう、増やそうという働きかけには、やはり保護者の理解が大事だと思うのです。

### (甘利委員)

1点お願いします。スポーツ基本法に移行してまだ日が浅いものですから、当然の結果という理解はできるのですけれども、分析や今後の取組の方針ともに、もう少し学校以外の地域社会へのアプローチ、比重が多くなっていったほうがよいのではないかというか、多くなっていってほしいと思います。

先ほど、これから幼児期の運動プログラムの開発というお話もありましたけれども、 どんどん積極的に学校以外のところにもアプローチをしていただくことが大事かと思 いますので、よろしくお願いします。

### (久保田委員)

右のグラフを見ていますと、小学校5年生、中学校2年生、これで見ますと、20年度の小学校5年生が中学2年生になったと思われるのが24年度です。小学校のときは男子も女子も、全国数値と比べても同じか、または上回っています。それが中学2年生になった段階で、男子の場合は全国平均になっています。だから、これは何か考えなきゃならない。全国平均だからいいということではないのではないかと実は思うのです。

それから女子につきましても、これは全国平均を下回っているのですが、それが拡大してきていることになりますよね。したがって、この小学校のときは、全国よりも合計点がよく、それがなぜか中学になって落ちてしまうということですから、長野県に何かもう一つ足りないものがあるのではないかと、そんなふうに思うわけです。したがって、その年度だけの順位ではなくて、小学校から中学校まで移行過程の中でど

う体力づくりをしていくかという、そういうプログラムもあっていいのではないかな と思ったところでございます。

また、1校1運動、これは小学校のときにやっていただいたりしていますよね。そういったものが中学校になればなくなってしまうのでしょうか。そのような、ここに力を入れるというような、取り組む姿勢があればいいのではと思います。全校生徒が取り組めるような、そういうものがあれば、それなりに体力をキープしてできるのではないかと、そんなふうにも思ったところです。

それからもう一つ、県内小中高等学校から8名の参加でこの指導者研修というのが行われているのですが、長野県はこれだけ広く学校も多いわけですので、それが浸透していける状態になるのかどうか、ちょっと8名参加というのは本当に心もとない気がするのですが、この体制をどうしたらいいのかということも検討していただければと少し感じたところでございます。

### (加瀬学校体育係長)

それでは、研修会に8名を派遣していることについてご説明申し上げます。全ての 県が8種目、8名ずつで中央研修を受けています。この8名の先生が県に戻ってまい りまして、今度はその8名の先生が各地区で何回か先生方に伝達講習をしていただく ための講師を養成する講習を行います。県内にその講習を受けた先生たちが各学校、 地区にという広がりを見せていく形で、全ての都道府県、同じ形でやっているもので ございます。

それから、実際にここまでの体力テストの進捗状況ですけれども、平成 20 年度、21 年度、悉皆調査となっています。この悉皆調査につきましては、各学校で体力テストを実施したところは全部出してくださいというものでした。それから、平成 22 年度は、抽出調査になりましたので、長野県は 30 校程度の抽出だったと思います。平成 23 年度は震災のためにこのテスト自体が中止でございました。24 年度は同じく抽出調査でございました。

25 年度には、初めてほぼ全ての学校が参加をしてという悉皆調査になりました。実を申しますと、長野県の場合は、平成 21 年度まで小学校で体力テストを実施している学校のほうが少なかったという、体力向上に関して大分取組が遅れていたという状況もあったかなと思っています。そんな状況もありまして、テストにつきましては、年の流れがございますので、一応ご承知いただきたいと思います。

### (伊藤教育長)

1点、今ご指摘をいただいた点、小学校から中学校にいって成績が落ちてくるのは、 実は体力だけではなくて、学力でも全く同じ傾向が本県に出てございます。単純比較 でもそうですが、学力の場合は小6と中3でテストをやっているので、3年前の小6 のときの成績を今の中3の成績を比べると大きく低下をしてございます。

これは一体何が原因なのかということですが、やはり中学校は部活だけの話ではなくて、生活全体とか授業全体、学校運営全体が、小学校まで高めてきた子どもたちの力をさらに伸ばすことができていないような状況ではないかと思います。体力面と学

力面と合わせて、中学校プログラムというか、この問題をしっかり分析をして考えていかなければいけないというのが長野県の大きな課題だと思ってございます。ご指摘いただいた点も踏まえて検討していきたいと思っております。

### (藤沢会長)

貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、今いただいたご意見を今後活かすということを考えていただいて、評価の妥当性について、審議会として決定していきたいと思うんですけども、どうでしょうか。事務局の評価は妥当であるとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

### (藤沢会長)

妥当として評価したいと思います。

それでは、引き続き基本目標の2番目に移りたいと思います。2のライフステージ に応じたスポーツ活動の推進について、説明をお願いします。

# (茶城体育スポーツ振興係長)

スポーツ課体育スポーツ振興係長の茶城啓二です。着座にて失礼します。私から基本目標 2 、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進について説明させていただきます。

資料1の3ページをご覧ください。施策の概要ですが、5年後の目指す姿は表に記載のとおりでございます。また、目指す姿を実現するための施策の展開ですが、ご覧のとおり二つの項目を挙げております。

次に、評価ですが、施策の達成状況の1 (1) 測定指標の進捗状況としまして、週1回以上の運動、スポーツ実施率 65%を目標とし、達成状況を図る指標としております。平成 25 年度においては、目安値 51.6、実績値 51.6、目安値と実績値が同じ数値となりましたので、評価につきましては順調としました。

右側のページにあります参考資料も併せてご覧ください。右側のページにつきましては、平成 25 年度県政モニター調査運動スポーツの実施状況でございます。毎年1月下旬から2月上旬に行われております調査の中から今回の数字を引き出しております。

(2) の平成 25 年度の取組の主な成果ですが、施策展開の1に関するものとしましては、県主催のスポーツイベント、7月6日にスポーツ天国、それから 10月 20日 に県民スポーツフェスティバルを実施しました。その実施により県民のスポーツに対する参加意識の向上を図りました。

また、総合型地域スポーツクラブの育成、安定運営の支援のため、連絡協議会やクラブへの指導者派遣、アシスタントマネジャー講習会等を実施しました。そして、県体育センターにおいて幼児や高齢者の運動プログラムやスポーツ推進員のための研修講座等を実施し、スポーツ指導者の育成を図りました。

こうした状況を踏まえまして、課題と今後の取組方針でございますが、今年度からは、県主催のスポーツイベントが一本化されております。1カ月後になりますが、10月4日土曜日に、松本平広域公園等で開催されます「信州チャレンジスポーツDAY 2014」、これにつきまして、昨年度より内容の精選、種目や実施時期等を検討し、県民がより参加しやすく、スポーツの普及に効果的なイベントとなるよう考えております。なお、既に地域版等は開催されているものもございます。

また、障がい者の自発的なスポーツ活動を促すとともに、障がい者スポーツに対する県民の理解を促進するため、積極的に障がい者スポーツを広報することを考えております。本日も午前中になりますが、県のスポーツ振興担当指導主事を集めた研修会におきまして、長野県障がい者福祉センター(サンアップル)から講師をお二人お招きして研修会を開催したところでございます。

### (藤沢会長)

2の基本目標について、事務局としての評価がこのように出ております。取組の状況、そして今後の取組方針についてご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

### (青木委員)

評価という話からそれてしまうかもしれないですが、ここに障がい者スポーツの大会で、例えば車いすマラソンとか障がい者スキー大会等に 3,956 名参加があったという報告がされています。けれども、現状車いすマラソン大会は、以前は大町マラソンですとか、いたるところで開催されていたのですけれども、それが今は開催できないということになっていたり、また、長野マラソンですが、車いす部門が廃止されることもちょっと聞いたりもしております。長野マラソンには、県外からも多くのマラソンランナーを目指している方たちが参加され、どんどん参加者が増えて盛況になってきているような気はしていたのですけれども、大会自体が縮小されていってしまって、せっかく健常者と一緒に同じ土俵で戦えるっていう場面が与えられていたものが、どんどんなくなっているのが現状かと思うのです。県の障がい者スキー大会などについては、長野パラリンピック前までは結構参加者もいたような気がしますが、今、現実は、障がい者スポーツ協会からそれぞれの障がい者のスキーをやっているような人のところに直接電話がありまして、それで何とか参加してくれないかと、そうしないと大会が開けない状況です。

障がい者も健常者も含め、多くの出会いの中で充実した人生を送れるような方向を 目指していく動きがある中で、そのような現状であるということは非常に残念だと思 いますし、また、やはりもう少し深く考えて検討していただいて、今廃止されている 大会等を復活していただけるようお願いできたらと思います。

# (増尾障がい者支援課社会生活係長)

障がい者支援課社会生活係長の増尾和久と申します。よろしくお願いいたします。 着座で失礼いたします。

今委員からお話をいただきました障がい者スポーツの競技大会が縮小傾向にあるの

ではというお話ですが、大変申し訳ありませんが、各地域の大会まで把握しておりません。しかし、ご指摘のありました県の車いすマラソンにつきまして、昨年度は、たまたま雪が降り中止になってしまうという大変残念な結果でしたが、今年度は天候に恵まれまして、開催したところ、例年度どおり、いやそれ以上に参加者が多くて、変わらぬ人気があるのだなというところを実感したところでございます。

それから、学生のアテンダントというボランティアですが、そういった長野県独自の取組もあり、人気もあるものですから、何とか盛り上げていきたいと思っております。長野マラソン大会実行委員会にも協力を求めまして、今後とも引き続きしっかりと開催していきたいと考えております。

確かに障がい者スポーツは、競技力向上の面では一般の健常者の方に比べて競技団体の力や機会も限られていることから、なかなか同じようにとはいかないのですけれど、私どもとしては、県の体育協会等を始めとして、もちろんこのスポーツ課もですが、連携を図り、障がい者スポーツも健常者と同じように発展していけるように頑張ろうという気持ちでいますのでよろしくお願いいたします。

# (藤沢会長)

ありがとうございました。ほかにどうでしょうか。

# (久保田委員)

右側のグラフですが、週1日以上の運動をしている人のデータですが、20歳から29歳の皆さん、全く運動をしていないという結果が出ているのですが、何かあるのですか。

### (荻原委員)

若い方、特にこの世代、20 歳から 39 歳ぐらいでは、会社勤めの方が、仕事が忙しくてなかなか日常的に運動できない傾向があるという話は聞いております。データをとるとやはりこういう傾向になるのだと思います。

# (久保田委員)

運動をする時間がとれないということですか。

#### (荻原委員)

はい。運動をしたいけれど難しいということでしょうか。

これは、かえって中高年の方が時間に余裕があるので、運動している方が多いということです。

# (久保田委員)

運動をする社会環境があるということですね。

#### (茶城体育スポーツ振興係長)

今、委員さんからも説明をいただきましたが、この傾向は全国的なものでございます。いろいろな理由が考えられるかと思います。スポーツの定義、運動の定義、これについて、スポーツと言われたときに競技スポーツをイメージするのかもしれないと感じております。ただ、数字としてここに出てきている以上、今後は、例えば、スポーツのためのノー残業デーというようなものを、各企業さんの中で設けていただいて、一番働き盛りの、ましてお子さんが幼少期である世代の方が週に1回は運動してもらいたいなと、そういう願いを広報していきたいと思っております。

### (藤沢会長)

ありがとうございました。

昔、通勤で運動を取り入れるということを、実験したことがございます。残業があったりして、時間がない 30 代、40 代の方を対象にしました。市役所と提携して、通勤に積極的に運動を取り入れるようにし、3カ月やったら大きく体に変化が起きてきます。ですから、スポーツというと、競技スポーツを想像するけれども、身体活動と捉えれば、かなり運動が可能になるのではないかと思います。そして時間のある中高年者になってくれば、それを土台として、いろいろなことにつなげていけるのではないかと思います。

さて、2番目の基本目標についてはどうでしょうか。

進捗状況で見まして、順調、順調、順調、努力を要する、順調という事務局評価で すけれども、これを妥当と見てよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

### (藤沢会長)

はい、ありがとうございました。

それでは、3番目の項目、住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備について説明してください。

# (茶城体育スポーツ振興係長)

基本目標3、住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境整備についてご説明いた します。4ページをご覧ください。

施策の内容ですが、5年後の目指す姿は表に記載のとおりでございます。また、目指す姿を実現するための施策の展開ですが、ご覧のとおり四つの項目を挙げております。

次に評価ですが、施策の達成状況のうち、指標の進捗状況といたしまして、総合型地域スポーツクラブの加入者数 25,000 人を目標とし、達成状況を図る指標としております。平成 25 年度においては、目安値 19,000 人に対し、実績値 18,537 人、463 人及ばずという結果ではありますが、先にお示ししました式で求めますと、76.26%となりましたので、評価は努力を要するといたしました。

平成 25 年度の取組の主な成果ですが、施策展開の1に関連するものとしましては、

総合型地域スポーツクラブ育成安定運営に向けた支援を行い、参考資料にもございますとおり、新たに四つのクラブが設立し、クラブへの加入者数も増加しました。また、総合型地域スポーツクラブの県全体及び4地区の連絡協議会の実施により、クラブ同士の連携が強化されました。

また、施策展開の2に関連するものとしましては、長野県スポーツ推進委員協議会の研修会を実施し、スポーツ推進委員の実技指導力や地域のスポーツ活動全般のコーディネーターとしての資質の向上を図りました。

そして、施策展開の3に関連するものとしましては、文部科学省及び日本スポーツ 振興センターによる補助の制度について市町村に周知し、文部科学省から2件、日本 スポーツ振興センターから6件、それぞれ補助を受け施設整備を行いました。

施策展開の4に関連するものとしましては、長野県総合型地域スポーツクラブ普及育成支援事業の連携推進に関する協定、こちらを平成25年1月30日に締結したところでございます。それにつきましては、ページをめくっていただきまして5ページの参考資料に書かれております。

4ページに戻っていただきまして、こうした状況を踏まえ、課題と今後の取組方針でございます。県の推進計画につきまして、各地区、東信、南信、飯田地区、中信、北信の生涯スポーツ担当者会議、現在スポーツ会館で実施しておりますが、そちらで周知しているところでございます。今後は市町村担当者との連携を密にして、市町村の推進計画についても進捗状況等を把握し、未策定の市町村に対しては、計画の早期策定を、策定済の市町村に対しては、着実な推進を依頼するところでございます。

#### (藤沢会長)

ご説明について、質問ありましたらお願いいたします。

### (白井委員)

私もスポーツ推進委員をしております。要望ですが、実習の内容について、これは 25日の時点のニュースポーツの実習に関して、でしょうか。

# (茶城体育スポーツ振興係長)

はい、そうですね。

#### (白井委員)

ここには、5月 25 日にスポーツ推進委員のための研修を行ったと書かれています。 内容としては、ニュースポーツの紹介と体験をされたそうですね。この研修をスポー ツ推進委員のためにしていただき、とてもよかったと聞いています。

スポーツ推進委員の役割は、今まではスポーツを地域で指導するだけでしたが、今回から変わりまして、地域住民と行政との調整役、コーディネーターということまで言われております。今後、ニュースポーツの普及だけが仕事ではないと思うのです。いろいろな意味のコーディネーター学習ということもしていく必要があります。

しかし、まだまだ、スポーツ推進委員はニュースポーツだけ教えているのかと、間

違った理解をされていることがあります。前回の審議会のときにも言わせていただいたのですが、どうも学校の先生の中では、スポーツ推進委員を拒絶するではないですが、あまりよく受け入れてくれないところがありますので、どうか学校の先生方にスポーツ推進委員というものの周知をこれからもしていただければと思います。

そして、もう一つ、総合型に関して、残念ながら廃止というクラブが出てきているのを見て、いろいろな事情があったと思うのですけれど、本来の趣旨から随分外れてしまっているところがあると思います。行政からぽんと、地域で総合型をやってくださいと一括で金銭をいただいても、お金は少しずついただかないとやっていけないという部分があると思います。

残念ながら、最近私の地域でも、富裕層の方しか参加できなくなってきました。会場費とか、入場料とか、いろいろなものも今度負担になってきています。今まで私の地域でも、町の役員会が、講師料を全て払って、プールの入場料だけで水中体操、水泳教室という講座があったのですが、今度それが別の方に運営を委託した関係で、人件費や財源がないので、金額をお支払いできる方が対象になっていきました。

今までは、小学校に上がる前の子どもたちのために水泳教室、水慣れ教室ということができ、毎年70人から80人の申込みがありました。今度、別のところにお願いをしたら、地域のスポーツジム、プール教室等民間とほぼ変わらない月謝を払わないとできない。すると、せっかく運動の楽しさを味わって体を動かしましょうという活動をしようと思っていても、私はスポーツ推進委員なのでお金どうこうではなく、楽しく体を動かしましょうという推進をしたいのですけれど、同時に立場上、そういう総合型にも入らなければいけないという、矛盾が生じてしまっています。今、自分の中で葛藤しているのですけれど、ほかではどうなのでしょうか。財源がないところから始まっていると思うのですけれど、何かうまくいっているのでしょうか。全国でもいろいろな話を聞くのですが、どうなのでしょうか。うまくいっていますか。

# (山岸委員)

今、総合型スポーツクラブは、「新しい公共」として行政、市民に受益者負担の考え方を伝える立場にいます。各地区行政との協力体制がなければ民間企業と同じ形にせざるを得ず、その狭間にいる総合型クラブが多い状態です。新しい公共として活動し地域に役立とうと思っていても、自治体、行政の方向性や考え方が、変わることにより、すれ違いが生じることが増えてきています。

先ほどの課題として話に上がった、中学女子生徒の体力低下についても、総合型クラブで親子のスポーツ教室を企画すると、体力が低下している子どもを心配して親子で参加するといったケースが増えています。

「いつでも、誰でも、どこでも・いつまでも」という総合型の理念が必要だと感じる一方で、全ての経費を積算すれば、親子で年間受講すると3、4万というお金を出さないと受講できないのが現状です。

そこで行政の一部負担と、受益者負担という新しい公共の重要性をもう一度理解していただく機会が欲しいと痛切に感じています。

総合型クラブには、いろいろ問題はあるのですが、やはり財源の問題が大きいです。

行政からの事業委託や施設使用料の減免などのサポート支援の一方で、空き施設の有効利用や医療費負担の軽減など行政への支援となる活動を行うことで、相互連携ができます。行政と市民と総合型クラブが「共に」という關係を確立したいです。

また、最近大学生やUターン、Iターン希望者から、長野県に帰ってきたいけれど総合型クラブで就職できますか、総合型クラブで自分のやってきたスポーツや強みを生かした指導をしながら働くことができますか、という問い合わせが増えています。ここ最近でも2,3件あり、現場としても専門性があり地元志向の若者は、のどから手が出るほど雇いたい存在ではありますが、なかなか枠がないというのが現状です。

そこで、例えば行政の臨時職員として採用していただき、総合型クラブに出向するなど、スポーツの担い手となる若者の採用の手立てがあるとありがたいと思っています。

どの総合型クラブも今苦しい状況でいることは確かです。モチベーションが落ちかけている中で、公共団体との関係性再構築の充実をお願いしたいと思います。

### (藤沢会長)

山岸さん、ありがとうございました。 ほかにどうでしょうか。

# (久保田委員)

山岸委員、今おっしゃられた問題は、これからほとんどのところがもっと抱えてくるのではないかと思います。そうした中で、どういうふうにてこ入れをしてやればいいかということも、私もいろいろ話を聞いております。toto からの助成もどんどんと減っていますし、これはオリンピックの関係もあると思うのですが、そうしますと、金の切れ目は縁の切れ目ではないですが、存続はもう難しくなってきまして、近隣に聞いてみましたら、もう存続できないという声が聞こえてきています。

そうした状況ですので、私どももできるだけ支援したいと思っています。総合型の皆さんの活動は、地域のスポーツばかりでなく、地域の活力にもなっています。子どもから高齢者の皆さんまで親しんで、集まることができる。素晴らしいことです。

会場の負担が大きくなってきていると聞き、子どもさんもいるし、高齢者の皆さんもいるので、それでは公共施設を無料で使ってくださいと、そんなこともさせてもらっています。総合型を支援しなければもうもたないでしょうね。そういった意味で、行政も少してこ入れしてやってもいいのかなと感じていますので、頑張っていただきたいですね。

# (山岸委員)

今度、長野県体育センター主導で行われていた長野県総合型クラブ連絡協議会が独立した運営に変わります。これを機に各総合型クラブが新しい公共を実現するべく、もっと力をつけていかなければいけないと思っています。支援を受けなければならない団体から、行政と協働できる団体への変革期にある総合型クラブのご指導を、今後ともよろしくお願いいたします。

# (藤沢会長)

さて、評価ですが、努力を要する、まさにそのとおりで、非常に大事なことであるから努力を要するということですね。じゃあ、どうすることが具体的に必要かというと、お話を聞いているとたくさんあるようです。

競技スポーツ、トップレベルでの選手を養成して活力を上げるということと、今、 久保田さん、山岸さんが言われたように、地域住民が健康で体力的にいろいろなこと ができる、それは活力の源泉ですね。そういう両面をどうやって予算配分していくか というのは、非常に重要な問題で、頭を悩ましていらっしゃると思うのですけれど、 これはもう努力を続けるということで、今後、ぜひデータを参考にしていただいて、 進めていっていただきたいと思います。

努力を要するという評価は、私は妥当だとは思いますが、やむを得ないですね。

### (茅野課長)

こちらにつきましては、総合型地域スポーツクラブの支援窓口の中心になっている 広域スポーツセンターである県体育センターとも十分連携を図りながら、多くの課題 がありますので、しっかり研究をしていきたいと思います。

少し参考までに、右のページの廃止クラブ、阿南町と売木村のスポーツクラブのことですが、これは財政的な問題とかそういう問題ではなく、たまたまここのスポーツクラブを熱心に設立した人、これは教員なのですが、この人が異動により、クラブの中心的な人を欠いてしまったため廃止になりました。今後は、財政的な問題が廃止の主な原因になってくると思いますので、いろいろ研究していきたいと思います。

### (藤沢会長)

ここも妥当でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

#### (藤沢会長)

次が4項目ですね、6ページにありますけれど、競技力の向上に向けた選手強化、 指導者養成の推進についてご説明ください。

### (茶城体育スポーツ振興係長)

基本目標4、競技力の向上に向けた選手強化、指導者養成の推進について説明いたします。6ページをご覧ください。

施策の概要ですが、5年後の目指す姿は表に記載のとおりでございます。また、目指す姿を実現するための施策の展開ですが、ご覧のとおり、三つの項目を挙げております。

評価ですが、施策の達成状況のうち、測定指標の進捗状況としまして、国民体育大会男女総合順位、つまり天皇杯でございますが、15 位を目標としております。平成25 年度においては、目安値、実績値ともに 17 位でしたので、評価は順調としました。

なお 16 位との点差は縮まってきております。平成 25 年度の取組の主な成果ですが、 施策展開の 2 に関連するものとしまして、重点強化校・クラブとして 9 校・13 クラブ を指定し、選手育成を支援した結果、全国中学校体育大会で 71 種目、全国高等学校 体育大会、いわゆるインターハイでも同じ 71 種目、入賞を果たしました。参考資料 7ページのとおりでございます。

また、SWANでは、全国中学校体育大会にメンバーから 25 人が参加し、優勝 2 つを含む延べ7人が入賞しました。また、全日本スキー選手権フリースタイルモーグルで3位入賞等の活躍もしております。

そして、「第 13 回全国障害者スポーツ大会、スポーツ祭東京 2013」が 10 月 12 日 から 14 日に行われました。長野県選手団として選手 52 人、役員 34 人を派遣しました。

こうした状況を踏まえ、課題と今後の取組方針でございますが、東京オリンピックに出場できる可能性のある有望選手、競技団体に対して支援を行う「オリンピアン育成支援事業」を実施し、指定選手の活躍により本県の夏季競技における競技力向上及び底辺の拡大を図っております。また、パラリンピック等国際大会で活躍できる選手についても同様に発掘、支援をしてまいりたいと考えております。

中学卒業までを対象とするSWANプロジェクトにおいては、終了後の強化支援の 方向性、競技団体とのつながりについて、今後、検討してまいりたいと考えておりま す。

### (藤沢会長)

ご質問なりご意見ありましたらお願いいたします。

# (荻原委員)

先ほど教育長から平成 28 年度の冬季国体の要請があったという話を伺いました。 ぜひ、実現に向けてご尽力いただきたいと思いますし、また、この目標が達成できる ように我々も現場で努力したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

### (藤沢会長)

28 年度の冬季国体を目指して、ぜひ努力いただきたいと思いますので、評価は妥当でよいですか。

(「はい」の声あり)

### (藤沢会長)

はい、では、妥当といたします。

次に、8ページの目標の5ですね。スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進ということでご説明お願いいたします。

# (茶城体育スポーツ振興係長)

スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツ との連携・協働の推進について説明させていただきます。

施策の概要ですが、5年後の目指す姿、表に記載のとおりでございます。施策の展開ですが、ご覧のとおり二つの項目を掲げております。トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進、二つ目としましては、地域スポーツと企業・大学との連携でございます。

評価ですが、施策の達成状況ということで、平成 25 年度の取組の主な成果をご覧いただきたいと思います。施策展開の1、2に入り組んでいる部分ございます。

一つ目の○のとおり、有望な選手が在籍する県内の企業や学校に訪問し、選手の競技活動のための環境整備についてお願いをしてまいりました。

また、二つ目の○のとおり、長野県広域スポーツセンター指導者派遣事業において、総合型スポーツクラブの活動の充実と活性化を図るため、元オリンピアンのトップアスリートの方を、右のページにございます3名の方ですが、県内の総合型クラブへ派遣するというような取組を行いました。

この基本目標の5についての評価に戻りますが、ようやく一歩を踏み出した段階であると思われます。したがいまして、進捗度は努力を要するとしております。こうした状況を踏まえ、課題と今後の取組の方針でございますが、以下4点掲げております。

1点目は、スポーツ界における好循環の創出の方策を検討する地域検討会議を設置し、トップスポーツ選手を受け入れている企業や団体の実態、現役引退後の選手を受け入れている企業や団体の実態等について調査するとともに、長野県としての支援策について検討を行ってまいりたいと考えております。

2点目としましては、本県出身選手は競技生活を続けるため、支援の充実している 県外へ流出している状況もございます。他県への流出を防ぐためにも対策が急務であ ると考えられます。したがいまして、国で行っております就職支援制度、通称アスナ ビと言われているものですが、双方向型マッチングシステムの長野県版の構築につい て、検討してまいりたいと考えています。

3点目、本県出身選手の県内企業の就職について関係団体等と検討を行っていくことを考えております。

それから、4点目としましては、選手の立場から一社雇用、複数社との競技活動資金の支援契約、派遣社員契約等といった雇用形態や、勤務条件、年次休暇等についての研究を行ってまいりたいと考えております。

説明は以上ですが、今後の取組についてご意見、アドバイスをいただきたくお願い 申し上げます。

### (藤沢会長)

それでは、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

#### (青木委員)

今、行政と企業のタイアップということが検討されているということは非常にあり

がたいと思います。

実は、私選手をしているときにある企業にリストラをされまして、再就職のためにハローワークに行きましたら、今の制度ですと、競技生活をしながら再就職先を探すということは不可能だと言われました。なぜかというと、職を失っている間に失業保険という制度があるのですけれど、それをもらうにあたり、今すぐにでも面接に行けるような状態でないというのは、要するに就職をする気がないという判断をされると言われました。あなたのような場合は、とてもではないけれど、就職先をあっせんすることは不可能だと思うと、そういう状況であれば失業保険の対象にもならないということをきつく言われました。

どんな選手でも、再就職先を探すためにハローワークへ行ってみようとまず頭に浮かぶと思います。そのため、ハローワークも幅広く、選手専門ではないですけれども、もう少しやわらかい考え方といいますか、意識やこれからの進め方というものを浸透させていただきたいなということを強く感じます。

#### (荻原委員)

取組方針のアスナビについてですが、JOCの方から、冬季種目のマッチングがなかなかうまくいっていないので、冬季競技のメッカである長野県の企業にもお願いしたいし、長野県でアスナビの説明会を開催したいという話もいただいてます。ぜひ協調関係、協力体制をつくっていただいて、また、2020年長野県内からオリンピック、パラリンピックへ選手を輩出しようということも踏まえて、ぜひ選手の就職先、勤め先を見つけるような取組をお願いしたいです。

### (藤沢会長)

事務局から説明がありましたように、この基本目標の5については、今後も努力して、成果が上がるように対応していきたいとのことです。

それでは、進捗度は、努力を要するという評価ですけれど、審議会としてこれを妥当と判断いたします。

最後に、多面にわたるスポーツの果たす役割の活用ということでお願いいたします。

#### (加藤企画幹)

管理係の加藤でございます。それでは、私から基本目標6、多面にわたるスポーツの果たす役割の活用につきまして、ご説明をいたします。

施策の概要でございます。5年後の目指す姿はご覧のとおりでございまして、この目指す姿を実現するための施策の展開は、三つの項目を挙げております。その前提で評価をご覧いただきたいと思います。

施策の達成状況、取組の主な成果でございますが、施策展開の1に関連するものにつきましては、県のホームページの活用に加えまして、昨年度、新たにフェイスブックを立ち上げまして、スポーツに関する情報の発信をいたしました。

それから、二つ目の○ですけども、右側に参考資料ということで、表をご用意して ございます。本県に本拠地を置く四つのプロスポーツチームと包括連携協定を締結い たしまして、ご覧のとおり 11 のテーマで選挙啓発活動以下、関係各課が関与する形で幅広く事業を展開してまいりました。

それから施策のメインに関連するものといたしましては、三つ目の〇になります。 県の観光部におきまして、スポーツ合宿のための誘致推進員を東京に配置しておりますけれども、この者が営業活動を務めまして本県への誘致活動を行ってきたところでございます。それはスキーに関しましても、スノーリゾート信州というようなことで、家族をターゲットにし、小学生に割引券をこしらえまして、小学校などでこれを配る。そしてスキーにかかわってもらいたいという活動もしてまいったところでございます。それから、施策の3に関連するものといたしましては、健康福祉部でございますけども、「ずくだすガイド」というガイドラインをつくりまして、体を動かすことの大切さなどにつきまして普及啓発活動を行ってきました。このほか、ウォーキングコースなどの紹介もしたところでございます。

基本目標の6につきましても、取組内容、様々ございまして、進捗度は言葉で解説 しております。主にスポーツ推進計画に掲載されました事業に手をつけ始めたという ことで、おおむね順調と評価をしております。

次に、課題と今後の取組方針でございますけれども、これからもスポーツが多面的に果たす役割、こういったものを十分に引き出せるよう県庁の各部署と連携をしながら取り組んでまいりたいと思っております。スポーツ課におきましては、大きな大会の誘致、それからお手元にコースター大のものをお配りしておりますけれども、フェイスブックについても、勤務日には毎日更新をしておりますので、ぜひご覧いただきたいと思います。

それから、観光部におきましては、引き続きということでございますけれども、スポーツ合宿の誘致、こういったものを取り組んでいきますし、子どもたち、家族、こういったものをターゲットにした信州ファミリースタイルのスキー場への来客も引き続き行ってまいります。

健康福祉部におきましては、高齢者を含めた県民に運動習慣を定着させるというようなことで、市町村においてそういった取組ができるよう、ボランティアの養成あるいはテキストをつくるというようなことを行っていくということでございます。また、ウォーキングイベント、健康コンテスト、こうした取組をしているものを収集して、県のホームページなどで情報発信をし、より広く多くの方に伝えていきたいと思っております。

#### (甘利委員)

情報発信に関して、一言お願いします。ここ二、三年くらいで、県内にスポーツジャーナルが何件か立ち上がってきていると思います。Nスポーツとかスポカラとか、フリーペーパーが多いので、先ほどの運動を週に1度もしないという 20 代ぐらいの世代がまさに一番手にするようなものではないかと思います。そういった新しい情報ツールとお互いに協力し合って、スポーツをより膨らませた形での情報提供がもっと活発にできていければいいかと思います。

# (藤沢会長)

スポーツ課や、それから観光部、健康福祉部がタイアップしながら、多面的なスポーツのよさを享受するような場をつくるということは、非常に大事だと思います。

先日、菅平で続けて3回も食中毒がありましたが、あれはまさに、来る側からすれば心配なことです。これを一つ教訓にして、きめ細かい対応をしていかないと、せっかくのプランが成功しないのではないかと思うところです。

### (久保田委員)

スポーツを通じて健康で活力に満ちるということで、夏場はウォーキングイベントだと思うのですが、冬については、スノーシューとか何かそういうもので、歩く取組が必要になると思います。

# (藤沢会長)

長野でしかできないことを生かして特色を出す、例えば、冬のスポーツだとか、大 事だなと思います。

それでは、おおむね妥当という、順調という評価に対して、我々としてもそれが妥 当だという判断を出していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

### (藤沢会長)

それでは、基本目標の1から6までの全てについて、事務局の評価は妥当と判断させていただきますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

### (藤沢会長)

伺ったご意見は、私と事務局とで取りまとめさせていただきますので、よろしくお 願いいたします。評価につきましては、以上で終わります。

次に(2)のアにつきまして、事務局からご説明をいただきたいと思いますので、 お願いいたします。

### (加瀬学校体育係長)

それでは、中学生期のスポーツ活動指針の普及に関わる取組状況についてご説明を 申し上げます。資料の2をご覧ください。

皆様ご承知のとおり、本県の中学生期のスポーツ活動の指針につきましては、本年 2月に策定をしたところでございます。この指針は、中学生にとりまして、適切で効 果的なスポーツ活動について医科学的な知見からあるべき姿を示したものでございま す。報道等で朝練習廃止というところが非常にクローズアップをされて、私どもに、 今でもそのことについていろいろ話が来るわけでありますけれども、これはもう朝の 練習の良し悪しを言っているものではありません。あくまでも、中学生にとって適切で効果的な活動とは、という視点から策定をしたものでございます。

具体的には、各学校に、指針と裏づけとなる資料編を送付しております。ホームページにも公開をしてございますので、内容については、本日申し上げませんけれども、現状について資料を使ってお話をさせていただきます。

4月から各学校では部活動指導教員が、この指針を踏まえた形でいろいろな取組を スタートしているところでございますが、まず4月の初めに、意識調査として、この 指針を踏まえた検討状況、あるいは取組状況についてお聞きをしました。

そうしたところ、全ての市町村、教育委員会、それから各学校で、この指針を踏まえた検討を行っている、あるいは今後検討を行うという回答をいただいたところであります。多くの学校が現在3年生、ほぼ6月から7月で本大会等が終了をして、言うなれば引退というような状況になるわけですけれども、そこまでは現状の活動を続け、それ以降に検討を、あるいは取組を行っていくという回答がほとんどでございました。

そこで、7月の終わりでありますけれども、各学校に、より具体的な活動内容の調査をお願いをしたところでございます。8月末に提出を各学校にお願いをしまして、学校から提出をされてきているところであります。状況等につきましては、9月中に取りまとめます。

長野県は地域が広くなっていますので、各学校や各地域によって、その取組状況等、大きく違っている部分があります。そのため、今後、個別にその取組状況を見させていただいて支援を進めていくということを考えております。

しかしながら、いろいろなところからご意見をいただいたり質問をいただく中で、 やはりこの指針自体の正しい周知はさらに必要であると感じております。朝の活動の ことばかりに注目が集まっていますが、この指針自体はかなりの内容になっています ので、正しい周知をきちっとしていかなければならないと考えております。そこで、 4月から現在まで、説明会、出前講座という形で、資料には、8月 19 日現在となっ ていますが、実は今日の午前中も長野市、それから上水内郡の校長先生たちが集まる 会で、私2時間ほど説明をしてまいったところであります。本日までのところで 35 回、千二十数名の皆さんに参加をいただいて説明会の実施をしています。今後も多く のところでそうした説明活動を続けてまいりたいと思っています。

本日の校長先生方のご意見の中にも、これから各学校で実際に話し合いをして、この指針に基づいた次年度の計画を立てるときに、ぜひ一緒に支援をしていただきたいという要請がたくさんございました。

また、資料の2ページ、3ページにあるリーフレットでございますが、保護者用と 指導者用というリーフレットを既に配布をしてございます。加えて、メールマガジン につきましては、6月の末に創刊をいたしまして、各月発行いうことで、実は8月末 が第2号の発刊予定でございます。少し遅れておりまして、今週か来週の頭には第2 号を発行したいと思っております。

ホームページの活用につきましては、今後、各学校に送らせていただいた調査等に基づいて、そのまとめや、あるいは良い取組をしているところを積極的に発信してまいりたいと思っております。

2番目の課題でございますけれども、適切で効果的な運営の推進に関わる取組でございます。これはスポーツ活動運営委員会、学校だけではなくて地域の方にも参加をしていただいて委員会を設立し、中学生期にとって効果的な活動とはということについて検討していただく場を設けるよう全ての市町村の学校でお願いをしておりますが、その運営等への支援をしてまいりたいと思います。また、要請があるところに関しましては、指導者等の派遣につきましても、できる限り要望に応え、あるいは紹介等をしていきたいと思っています。

3番目でございます。いずれにいたしましても、やはり現場の指導者あるいは保護者の中には、長い時間をかければ技能が上がっていくという考えが今でも多いのかと思います。中学生の生活を考えると、決められた時間の中で、運動以外にもいろいろなことをやらなければいけない時間がございます。なるべく短時間で、効果の上がる指導、特に冬期間は長野県の場合、活動時間がなかなか確保できないということもございますので、効果のある活動を紹介するためにも、指導者研修というのは非常に重要であると考えております、現在は、表にある研修会の実施をしているところであります。

最後になりますが、今後でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、各学校の実情に応じて、それぞれの今後の活動について支援をしていきます。それとともに、県中学校体育連盟と連携をいたしまして、活動において非常に良い事例が、良い指導等があるかと思いますので、そういったものを事例としてどんどん発信をしていくということと、全ての種目について、短時間で適切、しかも効果的な指導ができるマニュアル作成に取り組みたいと思っています。本年度末までに、現場の先生方が参考になるような各種目の指導マニュアルの作成をするということで、現在準備を進めているところでございます。

現状、各学校の取組等についてまとめているところでありますので、今日のところでご説明ができないことを、大変残念に思うわけでありますけれども、まとまり次第、いろいろな形で発信をしてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

#### (藤沢会長)

続いて資料3に基づいて、武道振興施設のあり方検討会についてお願いします。

#### (加藤企画幹)

資料3、武道振興施設のあり方検討会についてでございます。武道振興施設のあり 方を検討すること、これにつきましては、本年3月に開催いたしました審議会におき ましても概略をお話しております。新しい年度に入りまして、検討会として動き始め ましたので、これまでの状況をお話させていただきます。

概要はご覧のとおりでございます。

検討会の委員の皆様でございますけれども、備考にございますとおり、外部からなる有識者ということで学識経験者3名、それからNPO法人、経済団体、武道団体、こういった関係者の方が1名ずつ、6名からなる検討会を設置いたしました。この中で、委員さんの互選ということで会長には信州大学教育学部の和田先生に就任いただ

いたところでございます。

検討のスケジュールでございます。左が第1回でございますけれども、これを6月16日に開催をいたしました。4番に目を通していただきたいのですけども、現状と課題の整理ということで、第1回検討会の内容を記載しております。検討に至る経過として、平成24年度から中学校における武道が必修化したこと、あるいは県立武道館の建設への要望などがありましたということをお話しました。あわせて他県の県立武道館の状況などについてもお話をし、現在未設置の県は、本県ほか福島、新潟、京都というような状況になっております。福島県、新潟県、京都府の状況につきましては、予定がない、あるいは今現在策定中、あるいは日本最古の建物があるというような状況についてもお話をしました。長野県における武道を取り巻く現状などについてもお話をしまして、各委員からは施設の必要性については継続的に環境づくりができる拠点も必要ではないかといった観点、あるいは柔剣道場は普通の体育館とは床が違うといったような施設のあり方の観点、整備する場合の時期としては、東京オリンピックでの武道の合宿地として誘致できるような時期も考えられるといったような観点のご意見を頂戴いたしました。

3番の検討スケジュールをご覧ください。7月 31 日から8月1日にかけまして、 県外視察ということで、福井県と石川県の県立武道館の視察をしてまいりました。今 後ですが、今月下旬を予定しておりますけども、武道団体からのヒアリング、それか ら10月から11月にあり方検討会、その後県民の皆様から意見を頂戴し、12月から1 月にかけてまとめていきたいと思っております。

#### (藤沢会長)

その他としてご意見等何かありましたら、特別この課題でということではなくて、 委員として考えていらっしゃることがあればお願いいたします。

# (吉羽委員)

今までお話を伺っていて、様々な施策をされていることは分かったのですが、これだけのことをやっていて、どうして中学生の体力が上がらないかと逆に疑問に思いました。子どもの時間は学校だけではなく夏休み、冬休み、家庭で過ごす時間もある。あるいは地域があるということは、学校と家庭と地域、この3者が連携することで、体力は上がるのではないかと思います。学校でいろいろやって、県でもいろいろやっても、やはり家庭の理解がないと難しいと思います。家に帰ったら、親子でスポーツの話をする。一緒にスポーツを見る。一緒にやるということが大切だと思います。一気に体力が上がることはないと思いますが、運動時間を1時間でも増やすことが重要になると思います。

クラブ活動やランニングをしている中学生を見て、大変だと思っていましたが、きちんと体系付けられた活動支援があるので、それに沿って今後も続けていってもらいたいと思います。

#### (藤沢会長)

ありがとうございます。

### (関委員)

中高生の体力ということですけれど、体力向上について、あまりその必要性を深く 考えていない人が多いのかと思います。先日、助産師さんの講演をお聞きしたときに、 出産のときに気力、体力が低下しているため、出産の途中でバテてしまい赤ちゃんの 命に危険が生じて、急遽帝王切開に切りかえるという人が少なからずいるそうです。 また、背筋力が弱く、子どもを長時間おんぶや抱っこをすることができない親が現れ ているということに、もう本当にびっくりしてしまいました。

知り合いの高校の校長先生に体育はどうですかとお聞きしたところ、壁際に座ったまま動かない生徒が結構いるそうです。だるい、疲れていると言うそうです。深夜2時くらいまでスマホをやっていたりして、朝も起きられないという子がかなりの数いるそうです。それにもまたびっくりしました。若い体育の先生を入れたり、ラジオ体操から始めて何とかしようしたりといろいろやっているけれど、なかなか効果が出ないそうです。もう高校だけの問題ではなくって、中学校、小学校その前からどうにかしてほしいという校長先生の悲痛な話がありました。

こういうことが現実に起きているということを、保護者も生徒も認識していないのだと思います。やはり保護者がそれを認識して、それはいかに非常事態であるかということについて共通の認識を持っていただいて、何とか体力の向上を図っていかないと、本当に危機感を感じております。

#### (藤沢会長)

ありがとうございました。

ちょっとよろしいですか。今、保健学習というのは小学校の3年生から始まります。3年、4年、5年、6年、それに教科書もあります。保健教育ということが体育と同一教科として成り立っているわけです。長野県はスポーツ課と保健厚生課と分かれていますよね。子どもはなぜ動くことが必要なのか、体って何なのだろうかということを理解して、そして実際に行動に移すモチベーションを高めていく。その辺のところをしっかり、もう一回目を配っていただいて、指導者が学校教育の中でも、保健学習の役割というものを重要にしていただきたいなというふうに思います。

ちょうど3時半になりましたが、皆様にご協力いただいて、平成25年度の取組について詳細な分析をしていただきました。事務局の評価は妥当ということで、審議会としての結論を得ました。ありがとうございました。

なお、皆さん方からいただいたご意見につきましては、先ほど申し上げましたように、整理してお送りさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 事務局何かありますか。

# (伊藤教育長)

評価について、妥当という評価をいただきましたけれど、スポーツ行政が妥当ではなくて、十分でないという評価を妥当といただいたわけでございます。5カ年計画の

中で、まだまだやらなければいけない点、これから加速しなければいけない点がたく さんあると思ってございますので、いただいたご意見も踏まえ、しっかりと良い教育 行政、スポーツ行政に取り組んでいきたいと思います。引き続き、またよろしくお願 いします。

# (藤沢会長)

今日はありがとうございました。

# (加藤企画幹)

最後にお願いでございます。本日の審議内容につきましては、後日、委員の皆様に ご確認をいただいた上で、県のホームページで公開をさせていただきたいと思います ので、よろしくお願いします。

以上をもちまして、長野県スポーツ推進審議会を閉会とさせていただきます。 ありがとうございました。